

査定前着工の説明会を福岡県、大分県で実施

6月30日からの梅雨前線に伴う大雨による大量の流木や土砂に対し、今後の雨で二次被害も懸念されることから、災害復旧の査定前着工（応急工事）実施のための説明会を本省災害査定官が県担当職員、日田市担当職員向けに、福岡県庁、大分県日田土木事務所及び横畑川被災現場（日田市内）にて実施しました。

1. 日 時 : 平成29年7月14日（金）

福岡県庁 13時00分～

大分県日田土木事務所 10時30分～

横畑川被災現場（日田市内） 14時00分～

2. 内 容 : ・災害査定の流れについて

・応急工事（査定前着工）実施ポイント

・流木除去の工法ポイント 等

福岡県庁 :

説明者 : 国土交通省 水管理・国土保全局防災課 木村災害査定官

大分県日田土木事務所、横畑川被災現場（日田市内） :

説明者 : 国土交通省 水管理・国土保全局防災課 石浜災害査定官

問い合わせ先

国土交通省水管理・国土保全局 防災課

災害査定官 丸山 日登志（内線35752）

電話 代表 03-5253-8111

直通 03-5253-8458

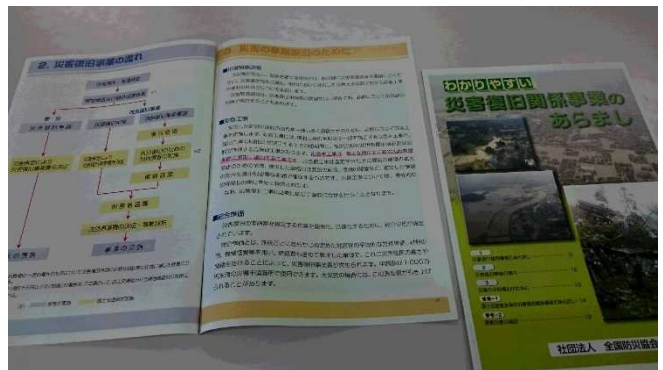
FAX 03-5253-1607

○福岡県庁での実施状況

- 内容:
- ・災害査定の流れについて
 - ・応急工事(査定前着工)実施ポイント
 - ・流木除去の工法ポイント 等



県担当者への説明状況



パンフレットを使用し説明

○大分県日田土木事務所、横畑川被災現場(日田市内)での実施状況

- 内容:
- ・災害査定の流れについて
 - ・応急工事(査定前着工)実施ポイント
 - ・流木除去の工法ポイント 等



県庁、日田土木事務所担当者への説明状況



横畑川被災現場で日田市担当職員への説明状況

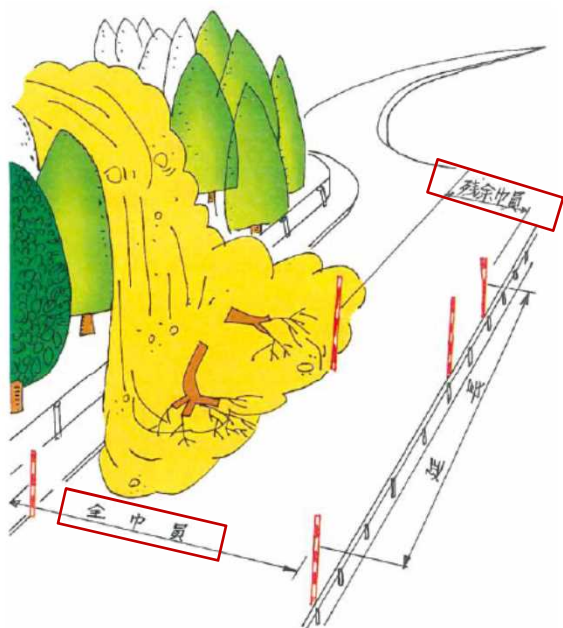
(別紙)

公共土木施設災害復旧の災害査定添付写真事例について

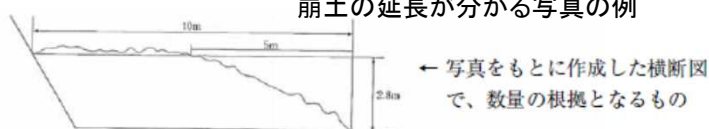
応急工事着手前の写真撮影の留意点

- 応急仮工事、応急本工事等は査定前に着手する必要があるが、査定時には被災施設等が除去され、また、現地が改変されているため被災事実の確認ができない。
- したがって、被災の事実、被災施設の形状、寸法等(被災直後の測量をしない場合は数量も)が判断できる写真を撮影し、写真でそれらが証明できることを確認してから工事に着手する。
- 特に起終点、末端部については、その位置が確認できるよう十分配慮する。

①道路上に崩土の例



崩土の延長が分かる写真の例



崩土の横断形がわかる写真の例

ポイント

崩土の除去等を行う場合に当たっては、作業の支障とならない範囲でなるべく多くの写真を撮影することとし、且つ写真の中には周辺の不動の目的物(場合によっては目印を付ける)あるいはすぐ手に入る材料等をポール代わりに移し込む等して、事後に概略の数量把握等ができるよう工夫すること。

※ なお、数量等について何等確認・証明できる資料が無い場合は、最悪の場合被害として採択されない場合もあるので、充分注意する必要がある。

②河川の流木除去の例



流木等の堆積状況の例

ポイント

- ・堆積延長、高さの確認できる写真と横断図をつける必要がある。
- ※河道断面に対する流木の堆積割合が分かること。



流木の厚さ測定の例

ポイント

- ・厚さ30cmと測定しているものであるが、手前の流木を除去して下端まで確認できる写真とすること。
- また、堆積範囲は縮尺の分かる平面図等を添付すること。

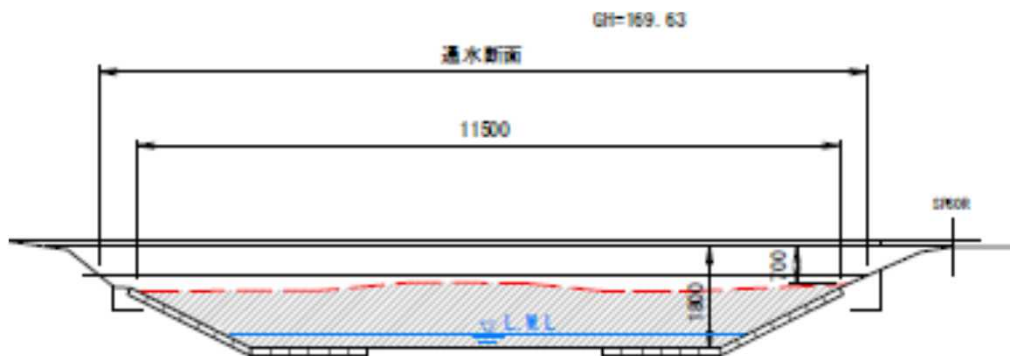
③河川の土砂埋そくの例



土砂等の埋そく状況の例



河道の横断測量の例



ポイント

- ・堆積延長、厚さの確認できる写真と横断図をつける必要がある。
- ※河道断面に対する土砂の埋そく割合が分かること。